

平成 25 年 5 月 15 日

関係人 各位

更生会社 エルピーダメモリ株式会社

管財人 坂 本 幸 雄

管財人 小 林 信 明

## 更生計画認可決定に対する即時抗告棄却のお知らせ

既にお知らせしておりますとおり、弊社の更生計画認可決定に対しては債権者（2名）による即時抗告がなされておりましたが、東京高等裁判所は、平成 25 年 5 月 13 日付けで債権者による抗告には理由がないものとして抗告をいずれも棄却する決定をいたしましたので、お知らせいたします。

以 上